

## ご入会に当たっての注意事項

### 1. 年会費

①翌年度以降の年会費は、指定口座より引落をさせていただきますので、口座振替依頼書の提出にご協力ください。退会等書面での申し出のない場合に限り自動更新となりますのでご了承ください。

金融機関 郵便局・銀行・信用金庫・農協等

引落金額 20,000円(引落年の4月～翌年3月分まで)

引落日 毎年6月3日(土曜日・日曜日の場合は翌営業日)

※郵便局以外(銀行・信用金庫・農協等)から引落しを行い、残高不足により引落不能となった場合は、2回目以降の請求の都度、引落手数料200円ずつ加算致します。

②納入いただいた会費は規則により返金しませんので、退会される場合は、その年度の年度開始前(3月31日)までに書面にて申し出ください。

(退会手続きと同時に口座引落し手続きをストップします)

2. 転居・退会の場合は、所定の連絡票がありますので、事務局へご連絡ください。

(転居の場合、転居先の青色申告会をご紹介します。)